

## 有料職業紹介事業 手数料および返戻金に関する規程

### 1. 有料職業紹介の手数料について

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無し
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス <b>【職業紹介サービス】</b>	成功報酬 <b>【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】</b> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <div style="text-align: right;"><u>40%</u></div> <b>【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】</b> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <div style="text-align: right;"><u>40%</u></div> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス <b>【職業紹介の付加サービス】</b> *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <div style="text-align: right;"><u>40%</u></div> 手数料負担者は求人者とします。

※ 厚生労働省へ届け出ている手数料の内容を、上記のとおり掲示しております。

実際の手数料は、個別の契約内容に基づき、上記の範囲内で決定いたします。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※ 求職者から手数料は徴収いたしません。

## 2. 返戻金制度について

当社の有料職業紹介サービスにおいては、当社が紹介した求職者が入社後、一身上の都合または自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を下記の期間及び割合に定める金額を求人者に返戻いたします。

なお、求人者による労働関係法令違反その他、当社の紹介行為に起因しない事由により退職に至った場合は、本返戻金制度の対象外とします。

- 入社後 1 カ月以内に退職した場合 紹介手数料の **80%** 返戻
- 入社後 3 カ月以内に退職した場合 紹介手数料の **50%** 返戻
- 入社後 3 カ月以降 **返戻金なし**

許可番号	13 - ユ - 318990
事業所の名称	株式会社アドバンスト・ソフト
事業所の所在地	東京都千代田区麴町 3-1 麴町昭文社 HD ビル 7 階